

会計処理・財務情報開示に関する中小企業経営者の意識アンケート 調査結果

平成18年6月

中 小 企 業 庁

近年の金融環境や取引構造の変化の中、金融機関や取引先の信頼を確保するため、中小企業において質の高い計算書類の整備・開示の重要性が高まってきている。また、適切な会計処理を行うことで事業効率や財務リスクの正確な把握が可能となり、厳しい経済環境の中での事業効率化や経営基盤の強化に繋がることとなる。

以上の観点から、中小企業庁では、中小企業が計算書類を作成するに際して準拠することが望ましい「中小企業の会計に関する研究会報告書」を平成14年6月に公表し、その普及に努めてきた。

同報告書は、中小企業のコスト・ベネフィットを勘案した、簡便的な処理を認めるものであるが、これを引き継ぐものとして、平成17年8月に、日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所及び企業会計基準委員会により「中小企業の会計に関する指針」が公表された（中小企業庁もオブザーバーとして参加）。なお、会社法施行や各種の企業会計基準を踏まえ、本年4月に同指針の改正が行われ、公表されたところである。

このような一連の取組みについての認知度・浸透度を測るとともに、中小企業における会計処理の実態及び情報開示や管理会計への意識を把握することを目的とし、平成16年より、2年にわたりアンケート調査を行ってきた（下記URL参照）。

・平成16年調査

http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/kaikei/161101kaikei_kekka.html

・平成17年調査

http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/kaikei/170712kaikei_kekka.html

本調査は、一昨年および昨年に引き続いて行ったもので、調査期間は、平成18年2～3月である。

アンケート調査の概要

調査名：「会計処理・財務情報開示に関する中小企業経営者の意識アンケート」

調査期間：平成18年2～3月

対象企業：建設業、製造業、運輸・倉庫・運輸業、卸売業、小売業、飲食業、不動産業、サービス業の中小企業2万社

回答状況：回収数 4,821件（総数5,069件から大企業子会社を除外）

算出方法：表面値に企業規模、業種のシェア（平成16年事業所・企業統計調査 速報集計結果（総務省統計局）による）に応じウェイト加重をかけて算出

アンケート結果（概要）

- 決算書の作成にあたり配慮している事項としては、「減価償却を每期必ず行っている」が63.7%と最も多く、次いで「在庫の陳腐化や紛失状況を点検し、それを反映した棚卸資産の計上を行っている」が38.0%となっている（図3-1）。
- 事業計画書の策定状況は、「策定している」が59.0%、「策定していない」が39.9%となっている（図3-4）。
- 経営判断に関するアドバイスを受ける第三者の内訳では、税理士が80.9%と圧倒的に多く、次いで公認会計士（18.5%）、金融機関（17.4%）の順となっている（図3-9）。
- 決算書の作成、分析活用のための必要な取組みとして「経営者自身が理解を深めること」と回答した企業が90.5%と圧倒的に多く、「役員の理解を深めるための教育」が38.6%、「税理士、公認会計士等専門家の活用」が33.9%となっている（図3-12）。
- 「中小企業の会計」について何らかのことを知っている企業は26.3%、知ったきっかけは、「税理士を通じて知った」が42.8%と最も多く、次いで、「新聞・雑誌を通じて知った」（23.4%）の順となっている（図5-1）。
- 適切な会計処理に基づき決算書を作成する取組みとして「自社の財務状況を適切に把握するため」と回答した企業が53.6%と最も多く、次いで、「金融機関からの資金調達力を強化するため」が23.8%となっている（図5-2）。
- 「中小企業の会計」に準拠して計算書類を作成している企業は10.6%（図5-3）
準拠して作成したことによる効果として「自社の実態が明らかになり、経営判断が行いやすくなった」が60.5%、「金融機関からの評価（信用力）が上がった」が44.4%となっている（図5-4）。
- 会計参与制度を知っている企業は28.6%（図6-6）同制度の導入を前向きに検討したいと回答した企業は40.1%となっている（図6-7）。

地域ブロック別クロス集計結果（概要）

- 事業計画書の策定状況については、沖縄をはじめ近畿地区、北海道地区等で6割を超えるのに対し、中部地区では5割弱に留まっている（地域別図2-1）
- アドバイスを受ける第三者の内訳では、地域別で見ても税理士が圧倒的に多く、次いで公認会計士、金融機関の順となっている。但し、沖縄では、中小企業診断士が税理士に次いで多くなっている（地域別図2-6）
- 金融機関への情報開示と決算書の信用力向上のための取組みを行っている企業は、中国地区、北海道地区、中部地区、沖縄地区で5割を上回っているのに対し、四国地区では4割を下回っている（地域別図3-1）
- 「中小企業の会計」についてなんらかの知識がある企業は全国で26.3%。うち、最も高いのが中国地区（29.3%）で、最も低いのが北海道地区、四国地区、九州地区（21.7%）である（地域別図4-1）
- 「中小企業の会計」に準拠して計算書類を作成している企業は全国で10.5%。うち、最も高いのが沖縄地区（27.0%）、次いで中国地区（13.2%）で、最も低いのが九州地区（5.8%）である（地域別図4-5）
- 「会計参与制度」について知っている企業は全国で28.6%。うち最も高いのが関東地区で32.6%、最も低いのが東北地区で18.5%である（地域別図5-1）